

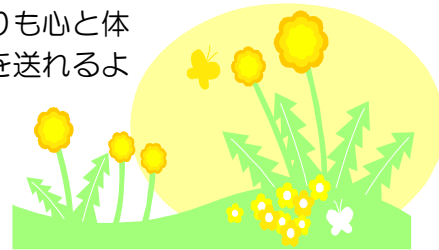
えがお 4月

平成22年4月6日
波崎第四中学校
保健室

入学・進級おめでとうございます

震災後で慌ただしい中、新年度が始まりました。新学期は、多くの学校行事と環境の変化で緊張が続き、自分が思っているよりも心と体が疲れます。十分な睡眠と栄養をとって、元気に学校生活を送れるようにしましょう

今年度も保健室を担当します、養護教諭の安藤睦美です。みなさんが健康で楽しい学校生活を送れるようお手伝いをしていきたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。



4月の保健目標 自分のからだを知ろう 保健室を利用する時のルールを守ろう

4月から5月にかけて、たくさんの健康診断関係行事が予定されています。年に1回の健康診断は、自分のからだを知る良い機会です。健康診断の結果をもとに、これから1年間健康なからだをつくっていきましょう。

4月の保健行事

7日(木)	体位測定(身長・体重・座高) *服装は、体操服の半袖・ハーフパンツです。忘れずに…。	1校時…1年生 2校時…2年生 3校時…3年生
8日(金)	視力検査 *メガネを持っている人は、忘れずに持ってきてください。	1・2校時…1年生 3・4校時…2年生
11日(月)		1・2校時…3年生
12日(火)	聴力検査 *前日には、必ず耳そうじをしてきましょう。	1校時…1-A 2校時…1-B 3校時…1-C
13日(水)		1校時…3-A 2校時…3-B

～健康診断のルールを守りましょう～

- ①「見ない」…あなた自身はそうでなくても、見られるのがいやな人もいます。他の人の検診の様子や結果は、絶対にのぞかないようにしましょう。
- ②「言わない」…他の人の体格や健康状態について、からかったりしないようにしましょう。からかわれた人は、とても傷つくかもしれません。

～保護者の皆様へ～

① 「出席停止」について

集団生活の場では、様々な伝染病が発生しやすくなります。医師により、学校伝染病と診断された場合、学校保健安全法により「出席停止」の扱いとなります。出席停止は、学校を休んでも欠席扱いにはなりません。

学校伝染病と診断された場合には、早めに学校までご連絡ください。**連絡のあった日から、出席停止となります。なお、出席停止の期間につきましては、医師の指示に従ってください。**

主な学校伝染病は、以下の通りです。

- ・インフルエンザ
- ・麻疹(はしか)
- ・風疹
- ・咽頭結膜熱
- ・水痘(みずぼうそう)
- ・流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)
- ・百日咳
- ・マイコプラズマ感染症
- ・溶連菌感染症
- ・流行性嘔吐下痢症 など

② 提出物の確認

明日、4月7日(木)に配付します!!

新年度にあたり、健康診断や安全に関わる書類の記入・提出をお願いしています。いずれもお子さまの学校生活を安全で意義のあるものにするために必要ですので、内容をご確認の上、期限までに学級担任までご提出ください。

- (1) 保健調査票 (2) 結核検診問診票 (3) 緊急連絡カード
提出期限 4月13日(水)

<p>目的</p> <p>ケガをしたときの応急手当</p>	<p>目的</p> <p>体の調子がすぐれない</p>	<p>目的</p> <p>体や健康について学びたい</p>	<p>目的</p> <p>心配事や悩みを相談したい</p>
<p>注意</p> <p>継続的な手当てではできません。家でしてね</p>	<p>注意</p> <p>保健室を利用するときの約束</p> <p>必要なときに必要な人が利用できるように、目的やルールを守って、保健室を利用してください。</p>		<p>注意</p> <p>内服薬は出せません</p>
<p>ルール</p> <p>先生にことわってから来る</p>	<p>ルール</p> <p>入室退室時にはあいさつ</p>	<p>ルール</p> <p>室内では静かに</p>	<p>ルール</p> <p>備品等に勝手に触らない</p>